

令和4年度福祉人材カフェ運営業務についての質疑・回答

質問1

介護サービス科訓練生への就職相談について

内容：

介護サービス科における内定者数として、「受講者の75%」という目標値がありますが、訓練受講生へ受講期間中に就職相談対応することは可能でしょうか。

回答：

介護サービス科の訓練期間（訓練終了後3か月間の就職支援期間を含む）の就職支援については、原則、訓練受託者で行います。

ただし、介護サービス科の受講生がジョブパークに登録し福祉人材カフェを訪れ、就職支援を希望された際は、就職支援を行っていただく可能性があります。

質問2

介護サービス科訓練生の内定情報等の提供について

内容：

訓練受諾者（訓練校）または京都府立高等技術専門校で把握された内定情報を共有いただくことは可能でしょうか。

回答：

介護サービス科訓練生の内、就職者数、未就職者数、中退者数については情報提供させていただきます。訓練生の氏名や内定先等の情報は、個人情報保護の観点から今後情報提供の範囲を調整させていただきます。

なお、未就職者への就職支援や就職者への定着支援については、訓練生が希望した場合、福祉人材カフェで実施いただくことになります。